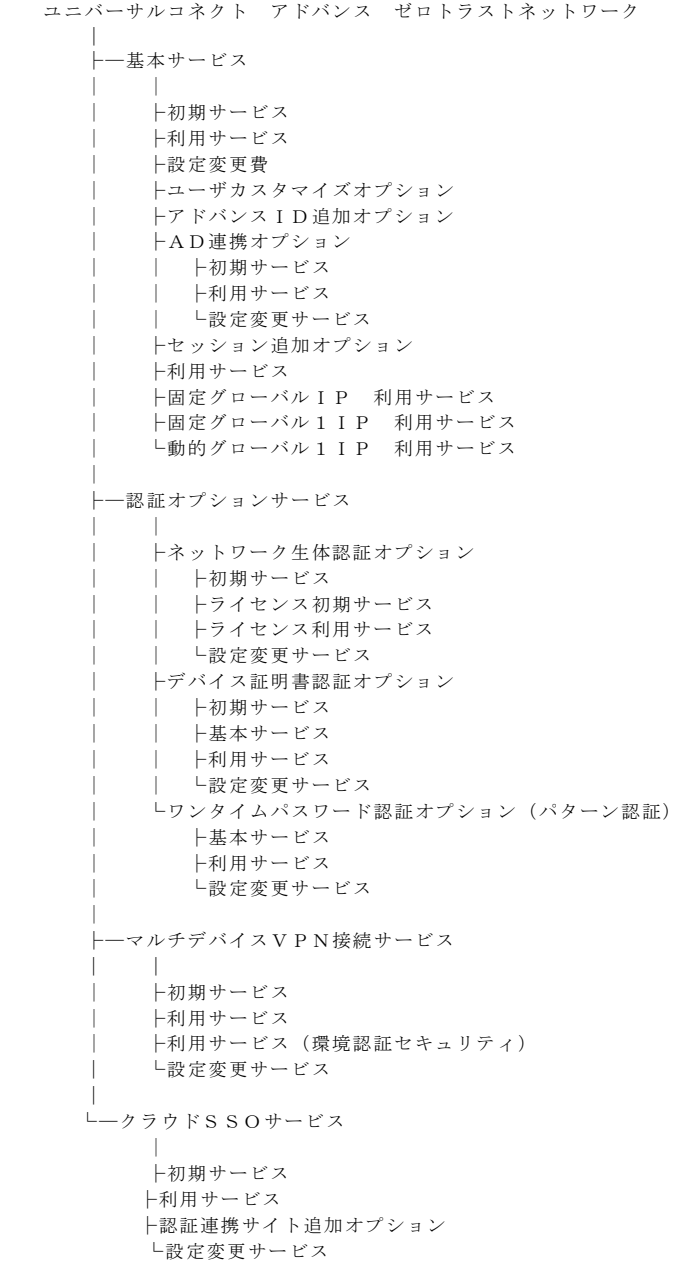


1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークおよびインターネット接続を利用できるようにするネットワークサービスです。また、本ネットワークサービスはゼロトラストセキュリティGW機能により、甲専用の閉域IPネットワークおよびインターネット接続に対するセキュリティ対策を実施するとともに、インターネットSaaSアプリケーションあての通信をFENICSネットワークサービス用電気通信設備でブレイクアウトさせることによりトラフィックの最適化を実現します。なお、本サービスでは、インターネットSaaSの提供は含まず、すべてのインターネット上のサイトへの通信を保証するものではありません。



3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 甲は、サービス詳細説明書および提供機能の内容についてあらかじめ確認するものとします。
- (2) 甲は、本ネットワークサービスの実施期間中にサービス詳細説明書および提供機能が予告なく変更される場合があることを了承するものとし、サービス詳細説明書および提供機能の変更により本ネットワークサービスの操作方法に変更が生じた場合であっても、乙に対してなんら異議をとめないものとします。また、本書とサービス詳細説明書とで異なる定めがある場合、サービス詳細説明書の定めが優先して適用されるものとし
- (3) 本ネットワークサービスにおける専用の閉域IPネットワークへの接続の提供にあたっては、別途甲と乙の間において「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプWVS 基本サービス」、「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプUNO 基本サービス」、「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプSVPN 基本サービス」、「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプKO 基本サービス」、「FENICSビジネスIPネットワークサービス 基本サービス」、「FENICSビジネスEthernetサービス 基本サービス」、「FENICSビジネスVPNプラス 基本サービス」、「FENICSビジネスVPNサービス 基本サービス」、「FENICSビジネスVPNアドバンス 基本サービス」、「FENICSビジネスWVSサービス 基本サービス」（以下、総称して「ビジネスネットワークサービス」という）のうち、いずれかの提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプWVS 基本サービス」、「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプUNO 基本サービス」、「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプSVPN 基本サービス」、「FENICSビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプ

「FENICS基本サービス」、「FENICSビジネスEthernetサービス 基本サービス」または「FENICSビジネスWVSサービス 基本サービス」の場合は「IP接続GWサービス」、「FENICSビジネスVPNプラス 基本サービス」、「FENICSビジネスVPNサービス 基本サービス」または「FENICSビジネスVPNアドバンス 基本サービス」の場合は「オプションインフラ接続サービス」の契約が別途必要となります。

- (4) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。なお、ネットワークサービスによっては、アクセス回線についても甲が用意する場合があるものとします。
- (5) 甲は、「基本サービス」の「AD連携オプション」を利用するにあたり、自己の責任と費用負担でMicrosoft Corporationまたは日本マイクロソフト株式会社（以下、総称して「Microsoft」という）の提供するActive Directory（以下「AD」という）の利用に関する所定の準備作業を実施するものとします。
- (6) 甲は、「クラウドSSOサービス」を利用するにあたり、「G Suite」または「Microsoft Office365」にアクセスする機能を希望する場合には、自己の責任と費用負担でGoogle Inc. の提供する「G Suite」またはMicrosoftの提供する「Microsoft Office365」の利用権限を取得し、本ネットワークサービスを利用するために必要な設定を実施するものとします。
- (7) 甲は、「基本サービス」の「デバイス証明書認証オプション」を利用するにあたり、乙が運営する公開鍵証明書認証局（以下「FENICS認証局」という）の公開鍵を含む認証局デジタル証明書（以下「認証局証明書」という）およびFENICS認証局が発行するクライアント用デジタル証明書（以下「デバイス証明書」といい、認証局証明書とあわせて「証明書」という）を乙が指定するユーザポータル（以下「ユーザポータル」という）よりダウンロードし、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために、端末に証明書をインストールするものとします。

#### 4. ネットワークサービスの内容

##### (1) 基本サービス

###### a. 初期サービス

乙は、甲がb. の利用サービスを利用できるようにするため、FENICSネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

###### b. 利用サービス

乙は、甲が以下の機能を利用する環境を提供します。なお、提供機能の詳細はサービス詳細説明書に記載するものとし、本別表とサービス詳細説明書の記載に矛盾がある場合、サービス詳細説明書の記載が優先するものとします。

###### ア. ゼロトラストセキュリティGW機能

乙は、甲専用の閉域IPネットワークおよびインターネット通信に対して、次世代ファイアウォール機能（アンチウィルス、Webフィルタ、アプリケーションコントロール、ポットネット対策）によるセキュリティ対策を実施します。あわせて、お客様インターネットSaaS通信をFENICSネットワークサービス用電気通信設備からブレイクアウトさせることにより、甲のインターネット環境のトラフィック負荷を軽減します。なお、乙は甲がインターネットへアクセスする際の動的グローバルIPアドレスを2IP提供します。また、FENICSネットワークサービス用電気通信設備に対して同時に接続できる数（以下「セッション数」と言う）は、100000とします。

###### イ. 認証機能

乙は、乙が本ネットワークサービスに基づきまたは別途提供する「マルチデバイスVPN接続サービス」、「モバイル接続サービス」もしくは「クラウドSSOサービス」（以下、総称して「接続サービス」という）を利用するための認証機能を提供します。認証にあたっては、甲が乙所定の方法で作成し乙所定の方法で登録したID（以下「アドバンスID」という）が必要となります。

###### ウ. ユーザポータル機能

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたって設定を行うためのポータルサイト（以下「ユーザポータル」という）を提供します。

###### c. 設定変更サービス

乙は、甲からの本ネットワークサービスに関する設定変更指示に従い、ゼロトラストセキュリティGW機能の設定変更を行います。なお、甲は、設定変更作業にはサービス停止が伴うことを予め承諾するものとします。

###### d. ユーザカスタマイズオプション

甲管理者は、乙が提供する管理者IDおよびパスワードを利用し、インターネットブラウザ上の画面（以下「管理者向け画面」という）で4.

(1) b. アに含まれる一部機能の変更を実施することができます。

###### e. アドバンスID追加オプション

乙は、甲が管理用IDとして利用するためのアドバンスIDを追加で提供します。

###### f. AD連携オプション

###### ア. 初期サービス

乙は、甲がイ. の利用サービスを利用できるようにするためにFENICSネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

###### イ. 利用サービス

乙は、甲がb. の利用サービスを利用することを前提に、甲設備内のADの情報を、FENICSネットワークサービス用電気通信設備内のサーバ上で動作する認証基盤（以下「認証基盤」という）に自動同期することにより、甲設備内のADの情報に含まれるIDをユーザIDとして利用することができる機能を提供します。甲設備内のADの情報に含まれるIDの数が1000を超える場合は、追加で契約をする必要があります。なお、甲は、本ネットワークサービスの提供に必要な範囲において、甲設備内のADの情報の一部が、認証基盤に保存されることをあらかじめ了承するものとします。

###### ウ. 設定変更サービス

乙は、甲がAD連携オプションを利用する際に、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

###### g. セッション追加オプション

乙は、基本サービスにおけるセッション数を、100000追加するものとします。

###### h. 固定グローバルIP 利用サービス

乙は、甲がゼロトラストセキュリティGW機能のインターネット接続利用時に、固定割り当てを行うグローバルIPアドレスを2IP提供します。なお、動的グローバルIPアドレスと固定グローバルIPアドレスは併用できないものとします。

###### i. 固定グローバルIP 1IP追加利用サービス

乙は、h. 固定グローバルIP 利用サービスを利用することを前提として、甲が利用可能な固定グローバルIPアドレスを1IP追加します。

###### j. 動的グローバルIP 1IP追加利用サービス

乙は、甲が利用可能な動的グローバルIPアドレスを1IP追加します。

##### (2) 認証オプションサービス

###### a. ネットワーク生体認証オプション

###### ア. 初期サービス

乙は、甲がウ. のライセンス利用サービスを利用できるようにするためにFENICSネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

###### イ. ライセンス初期サービス

乙は、甲がウ. のライセンス利用サービスを利用するための、利用者ライセンスの準備作業を実施します。

###### ウ. ライセンス利用サービス

乙は、甲がb. の利用サービスを利用することを前提に、接続サービスおよび乙が別途提供するユーザポータルにおいて、甲が当該接続サービス標準の認証機能に加えて、ネットワーク生体認証を利用できる環境を提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、ネットワーク生

体認証オプションを利用するために必要な端末設備とインターネット接続環境を準備し、乙より提供されるアプリケーションソフトウェア（以下「クライアントアプリケーション」という）をダウンロードおよびインストール、または、生体認証に対応した乙指定のOS、並びにブラウザを利用した上で、所定の設定を行うものとします。

また、甲は、端末設備の利用者（以下「利用者」という）に対して、乙が指定するクライアントアプリケーションの使用条件、または、生体認証に対応した乙指定のOSが組み込まれた端末並びに乙指定のブラウザ利用を遵守させるものとし、ネットワーク生体認証オプションにより端末設備の端末固有IDが乙サービス環境へ送信されることを、利用者から同意を得るものとします。

エ．設定変更サービス

乙は、甲がネットワーク生体認証オプションを利用する際、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

ｂ．デバイス証明書認証オプション

ア．初期サービス

乙は、甲がイ．の基本サービスおよびウ．の利用サービスを利用できるよう、FENICS認証局を準備し、FENICSネットワークサービス用電気通信回線に接続するものとします。また、乙は、FENICS認証局で署名された証明書を甲に提供するものとします。なお、証明書の発行枚数に制限はないものとします。

イ．基本サービス

乙は、乙指定のFENICSサービスに用意されている認証機能に加えて、FENICS認証局で署名された証明書をインストールした端末のみがFENICSネットワークサービス用電気通信回線に接続できるように、接続要求時に認証装置（以下「証明書認証ゲートウェイ」という）にて証明書による正当性の確認を行う機能を提供します。

ウ．利用サービス

乙は、甲がイ．の基本サービスに必要な証明書を継続的に利用できる環境を提供するものとします。

エ．設定変更サービス

乙は、甲がデバイス証明書認証オプションを利用する際、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

ｃ．ワンタイムパスワード認証オプション（パターン認証）

ア．基本サービス

乙は、乙指定のFENICSサービスに用意されている認証機能に加えて、インターネット上に公開された「パターン表示システム」および「認証システム基盤」を介してFENICSネットワークサービス用電気通信回線に接続できるように、接続要求時にパターン認証機能を提供します。

イ．利用サービス

乙は、甲がア．の基本サービスに必要なパターン認証機能を利用できる環境を提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、本ネットワークサービスを利用するために必要なインターネット環境およびパソコンまたはスマートフォンなどの端末を準備するものとします。また、甲は自己責任と費用負担で、接続サービスを利用するものとします。

ウ．設定変更サービス

乙は、甲がワンタイムパスワード認証オプション（パターン認証）を利用する際、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

（３）マルチデバイスVPN接続サービス

ａ．初期サービス

乙は、甲がｂ．の利用サービスを利用できるようにするためにFENICSネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

ｂ．利用サービス

乙は、FENICSネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、甲が乙より提供されるソフトウェア（以下「対象ソフトウェア」という）を用いて、SSL-VPN方式で乙の専用ゲートウェイに接続することにより、甲がインターネットVPN接続を利用できる環境を提供します。甲は、自己の責任と費用負担で、本サービスを利用するために必要な端末設備とインターネット接続環境を準備するものとします。また、甲は、対象ソフトウェアのインストール時に、甲の端末設備に表示される当該対象ソフトウェアの使用条件に同意するものとします。なお、対象ソフトウェアにおいては、FENICSネットワークサービス用電気通信回線への接続認証のために、端末設備の端末固有IDが使用されることを、甲はあらかじめ了承するものとします。

ｃ．利用サービス（環境認証セキュリティ）

乙は、ｂ．利用サービスの内容に加えて、対象ソフトウェアの機能を用いて、甲の端末設備にインストールされたセキュリティソフトウェアの実行状況および端末設定が甲指定のポリシーに従っていない場合に、インターネットVPN接続を制限する機能を提供します。甲は、自己の責任と費用負担で、セキュリティソフトウェアを準備するものとします。

ｄ．設定変更サービス

乙は、甲がマルチデバイスVPN接続サービスを利用する際、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

（４）クラウドSSOサービス

ａ．初期サービス

乙は、甲がｂ．利用サービスを利用できるようにするため、FENICSネットワークサービス用電気通信設備に対して、所定の準備作業を実施します。

ｂ．利用サービス

乙は、ユーザIDを利用して、認証基盤を介して、甲の有する複数のWebサービスへログインする機能（以下「IDフェデレーション機能」という）を提供するものとします。

ｃ．認証連携サイト追加オプション

乙は、甲がｂ．の利用サービスを利用することを前提に、IDフェデレーション機能に関して、甲が乙所定の方法で指定するWebサービス（ただし、乙が指定するWebサービスは除く）へログインするための認証基盤を継続して提供するものとします。

ｄ．設定変更サービス

乙は、甲がクラウドSSOサービスを利用する際、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

５．証明書の有効期限について

本ネットワークサービスにおける証明書の有効期限は以下のとおりとします。有効期限を過ぎた証明書は当然に失効するものとします。甲は、失効となった証明書での本ネットワークサービスの利用はできません。本ネットワークサービスを継続使用する場合は、甲が新たに証明書を発行し、証明書の切替を行うものとします。

認証局証明書：20年（更新可）

デバイス証明書：5年（更新不可）

６．証明書の取扱

（１）本ネットワークサービスにより提供される証明書は、乙指定のFENICSサービスへの接続の認証の目的のみに提供されるものであり、甲は、証明書を他の目的に使用しないものとします。甲が証明書を他の目的に使用したことにより甲または第三者が損害を被った場合であっても、乙は、なんらの責任を負わないものとします。

（２）甲は、証明書を、本ネットワークサービスを利用する者以外の第三者に提供しないものとします。

７．提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他アクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

8. サービス提供時間帯
- ネットワークサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、利用サービスの提供を中断することができるものとします。
9. サービスサポート受付時間帯
- 本ネットワークサービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。
10. サービスサポート対応時間帯
- 本ネットワークサービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害対応は、本ネットワークサービスの対象外とします。
11. 定期メンテナンス
- 第4項第（4）号「クラウドSSOサービス」において、サービスの品質維持のため、毎月第3木曜日の20：00～24：00にサービス停止を伴うメンテナンスを実施するものとします。なお、本メンテナンスはネットワークサービス利用規約第26条の定めにかかわらず、予告なく実施するものとします。
12. 料金月
- 本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。
13. 通信の秘密等
- （1）ネットワークサービス条項第7条第2項（6）として、次の内容を加えるものとします。
- 乙がネットワークサービスの実施の過程で得た情報の集計および分析を行い、統計資料を作成し、ネットワークサービス、乙の環境ならびに乙の製品およびサービスの安全性向上等のために限定して利用および処理する場合
- （2）ネットワークサービス条項第7条第2項（7）として、次の内容を加えるものとします。
- 乙がネットワークサービスの実施の過程で分析した情報を、当該情報が甲の情報であることが識別できないように加工したうえで、情報セキュリティの研究、開発、改善、啓蒙またはその他の目的のために、利用および公表する場合
- （3）本ネットワークサービスは、甲のデータ通信を判別するために、必要な情報（IPアドレス、ポート番号、通信パケットのヘッダ情報、添付ファイル、等）を、機械的かつ自動的に識別し、通信履歴の記録を取得すること（以下「通信の記録」という）をしています。甲は、本ネットワークサービスを利用する全ての利用者一人一人から、通信の記録を行うことについて同意を得ていることを保証するものとします。乙は、甲が利用者から同意を得ていなかったことに起因する一切の責任を負わないものとします。また、甲が利用者から同意を得ていなかったことに起因して乙に生じた損害について、甲は賠償責任を負うものとします。
14. 乙による契約の解除
- 乙は、次のいずれか一つにでも該当したとき、甲に通知することにより、損害賠償責任その他何ら責任を負うことなく、ただちに本契約の全部または一部を解除できるものとします。なお、以下の事象に該当したことが、甲の責めに帰すべき事由によるものである場合、甲は利用規約第9条第1項に基づく中途解約料金を、直ちに乙に支払うものとします。また、以下の事象に該当したことが、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合、中途解約料金は発生しないものとします。
- （1）本ネットワークサービスを提供するために使用しているサービス、ソフトウェアもしくはその他技術を提供している第三者と乙の関係が理由の如何を問わず終了したとき、または、本ネットワークサービスの一部として当該サービス、当該ソフトウェアもしくはその他技術の提供方法を変更する必要があるとき
- （2）甲もしくは利用者による本ネットワークサービスの利用、または甲もしくは利用者に対して本ネットワークサービスを提供することが、法規制上の理由から、実行できないと乙が判断したとき
15. 留意事項
- （1）甲は、本ネットワークサービスの利用にあたり、甲が核兵器、生物化学兵器等の大量破壊兵器およびミサイル等（以下「WMD」という）の開発等を行っていないこと、ならびに、本ネットワークサービスの利用目的がWMDまたは軍事用途でないことを保証します。
- （2）甲は、第4項に定めるサービスにおいて、ダウンロードサイトの事情等により、予告なくクライアントアプリケーション、対象ソフトウェアおよび対象アプリケーションがダウンロードできなくなる場合があることを了承するものとします。その場合、乙は、それにより甲に発生した損害について、一切の責任を負担しないものとします。
- （3）甲は、Webサービスの提供事業者の事情により、IDフェデレーション機能が利用できなくなる場合があることをあらかじめ了承するものとします。
- （4）甲は、本ネットワークサービスにおいて提供されるセキュリティ機能が、セキュリティリスクに繋がる全事象から完全に保護されるものでないことを了承するものとします。
- （5）乙は甲に対し、ネットワークサービス用電気通信設備を通過する甲所定のファイルのうち、乙所定の条件に合致するものを分析し、当該ファイルがファイル分析装置によって未知のウィルスまたはマルウェアであると乙所定の基準にて判定された場合は、次回から検知し通信の遮断を行います。また乙は、当該ファイルを分析する時、日本国内または海外の乙所定のデータセンターに設置したファイル分析装置へファイルを転送します。転送された当該ファイルは、データを匿名化した上で、分析／統計の目的のため使用する、または、サードパーティのセキュリティ関連の研究者、ベンダーおよび顧客のサンプルデータとして共有する場合があります。甲はファイル分析装置への当該ファイルの転送を承諾し、転送された当該ファイルについては一切の権利を行使しないものとします。
- （6）乙が、甲の責に帰すべき事由により本ネットワークサービスの提供ができなくなったときは、乙は、該当するネットワークサービスにかかる契約を解除することができるとともに、損害を被った場合には、甲に当該損害の賠償を請求できるものとします。
- （7）乙は、本契約、利用規約または本別表に別段の定めがある場合を除き、本ネットワークサービスについて、不具合・故障、第三者による本ネットワークサービスへの侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、何らの責任も負担しないものとします。
- （8）本ネットワークサービスを構成する全ての著作権、産業財産権、知的財産権その他一切の権利は、乙、その他の正当な権利者に帰属しており、甲に譲渡するものではなく、本契約、利用規約および本別表に別に定める場合を除き、甲に対し使用許諾等するものではありません。
- （9）甲が本ネットワークサービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合または、第三者からクレーム等の請求がなされた場合、甲は、自己の責任でこれを解決し、乙にいかなる責任も負担させないものとします。
16. 品目一覧
- 本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

| 品 名                                   | 型名       | 備 考 | 支払種別       | 単位 |
|---------------------------------------|----------|-----|------------|----|
| ユニバーサルコネク ト アドバンス Z T N<br>基本サービス 初期費 | NS2H000S | 初期費 | 従量料金制（一括払） | 式  |
| ユニバーサルコネク ト アドバンス Z T N<br>基本サービス 利用料 | NS2H000G |     | 従量料金制（月額払） | 式  |
| ユニバーサルコネク ト アドバンス Z T N<br>設定変更費      | NS2H001S |     | 従量料金制（一括払） | 式  |

|                                                              |                |                                                      |            |     |
|--------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------|------------|-----|
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ユーザカスタマイズオプション 利用料                 | NS 2 H 0 0 1 G |                                                      | 従量料金制（月額払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>アドバンス I D 追加オプション 利用料              | NS 2 H 0 0 2 G | 課金対象は別途定める申請に応じた<br>I D 数分                           | 従量料金制（従量払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>AD 連携オプション 初期費                     | NS 2 H 0 0 2 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>AD 連携オプション 1 0 0 0 I D 追加 利用料      | NS 2 H 0 0 3 G | 1 , 0 0 0 I D 毎                                      | 従量料金制（月額払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>AD 連携オプション 設定変更費                   | NS 2 H 0 0 3 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ネットワーク生体認証オプション 初期費                | NS 2 H 0 0 4 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ネットワーク生体認証オプション ライセンス初期費           | NS 2 H 0 0 5 S | 課金対象は別途定める申請に応じた<br>ライセンス数分                          | 従量料金制（従量払） | I D |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ネットワーク生体認証オプション ライセンス利用料           | NS 2 H 0 0 4 G | 課金対象は別途定める申請に応じた<br>ライセンス数分                          | 従量料金制（従量払） | I D |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ネットワーク生体認証オプション 設定変更費              | NS 2 H 0 0 6 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>デバイス証明書認証オプション 初期費                 | NS 2 H 0 0 7 S |                                                      | 従量料金制（従量払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>デバイス証明書認証オプション 基本料                 | NS 2 H 0 0 5 G | 認証環境の提供                                              | 従量料金制（月額払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>デバイス証明書認証オプション 利用料                 | NS 2 H 0 0 6 G | 証明書の利用                                               | 従量料金制（従量払） | 枚   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>デバイス証明書認証オプション 設定変更費               | NS 2 H 0 0 8 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ワンタイムパスワード認証オプション（パターン認証）<br>基本料   | NS 2 H 0 0 7 G |                                                      | 従量料金制（月額払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ワンタイムパスワード認証オプション（パターン認証）<br>利用料   | NS 2 H 0 0 8 G |                                                      | 従量料金制（従量払） | I D |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>ワンタイムパスワード認証オプション（パターン認証）<br>設定変更費 | NS 2 H 0 0 9 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>基本サービス セッション追加オプション 利用料            | NS 2 H 0 0 9 G | 1 0 万セッション毎                                          | 従量料金制（月額払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>基本サービス 固定グローバル I P 利用料             | NS 2 H 0 1 0 G | テナント毎にご契約、固定のグロー<br>バル I P を希望される場合に必要、2 I<br>P 割り当て | 従量料金制（月額払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>基本サービス 固定グローバル I P 1 I P 利用料       | NS 2 H 0 1 1 G | テナント毎にご契約                                            | 従量料金制（月額払） | 式   |
| ユニバーサルコネクト アドバンス Z T N<br>基本サービス 動的グローバル I P 1 I P 利用料       | NS 2 H 0 1 2 G | テナント毎にご契約                                            | 従量料金制（月額払） | 式   |
| マルチデバイス V P N 接続サービス Z T N 初期費                               | NS 2 H 0 3 0 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| マルチデバイス V P N 接続サービス Z T N<br>I D 利用料                        | NS 2 H 0 3 0 G | 課金対象は別途定める申請に応じた<br>I D 数分                           | 従量料金制（従量払） | I D |
| マルチデバイス V P N 接続サービス Z T N<br>I D 利用料（環境認証セキュリティ）            | NS 2 H 0 3 1 G | 課金対象は別途定める申請に応じた<br>I D 数分                           | 従量料金制（従量払） | I D |
| マルチデバイス V P N 接続サービス Z T N<br>設定変更費                          | NS 2 H 0 3 1 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| クラウド S S O サービス Z T N 初期費                                    | NS 2 H 0 4 0 S |                                                      | 従量料金制（一括払） | 式   |
| クラウド S S O サービス Z T N 利用料                                    | NS 2 H 0 4 0 G |                                                      | 従量料金制（月額払） | 式   |
| クラウド S S O サービス Z T N I D 利用料                                | NS 2 H 0 4 1 G | 課金対象は別途定める申請に応じた<br>I D 数分                           | 従量料金制（従量払） | I D |

|                                       |          |  |            |   |
|---------------------------------------|----------|--|------------|---|
| クラウドSSOサービス ZTN<br>認証連携サイト追加オプション 利用料 | NS2H042G |  | 従量料金制（月額払） | 式 |
| クラウドSSOサービス ZTN 設定変更費                 | NS2H042S |  | 従量料金制（一括払） | 式 |

[変更内容]  
(2022年3月31日) 本別表を適用します。  
(2024年2月29日) 第4項(5)を削除しました。

本別表では、以下の略称を用いています。

| 略 称 | 名 称                     |
|-----|-------------------------|
| ID  | Identification          |
| IP  | Internet Protocol       |
| SSL | Secure Socket Layer     |
| VPN | Virtual Private Network |

以 上